

## 国土交通省関係統計の課題

京都大学経済研究所 特定准教授 長町 大輔

統計に関する政府全体の動きとしては、SNA（国民経済計算）中の GDP（国内総生産）の精度向上を図ることを主たる目的として、現在、統計改革が推進されている最中であります。西村清彦委員長率いる統計委員会及び統計委員会担当室がその推進役となって、現在各府省で分担して所掌している統計について、改善すべき課題を示され、その改善を各省庁に求め、フォローアップを行ってきております。この過程の繰り返しの中で、現在各府省が実施している統計の精度は、今後格段に向上することが期待されると思います。

私は、平成 29 年 4 月から平成 30 年 7 月まで、国土交通省の建設経済統計調査室長を務めておりました。つまり統計改革の最中に身をおいておりました。この際の経験をもとにして、本稿においては、国土交通省関係統計の課題（作成者側）について申し上げてまいりたいと思います。

まず、本稿の概要は以下のとおりです。

### 1 新たなニーズへの対応

国土交通省関係統計への新たなニーズに対応する必要がある。EBPM も今度推進されてくるなかで、統計に対する新たなニーズに対応する必要がある。このため、統計部局としては、業務を取捨選択し、限られたリソースをうまく配分して必要とされる統計のラインナップの整備をする必要がある。

### 2 回収率の向上

標本調査による統計においては、回収率の向上が重要になる。このため、標本調査の実施にあたっては、調査内容のスリム化を可能な限り行うこととし、その上で、その調査の必要性・有用性を調査対象者に今まで以上に丁寧に説明していく必要がある。

### 3 統計人材の育成

統計業務に携わる人材は、統計学に関する専門的知識・技術が必要になる。このような専門知識・技術は一朝一夕の研修ではなかなか身につかないものである。数学や統計学の知識はそれ相応の能力の者をしてそれ相応の年月をかけないと身につかないものである。

統計部局の専門性にかんがみ、人事当局とも連携して統計を専門とする人材を育成する必要がある。

### 4 統計予算の問題

現在、厳しい財政事情のなかで、統計予算も減少傾向にある。統計改革の原動力として改革官房、総務省及び統計委員会からの関係当局への呼びかけもあるが、予算の厳しさは統計部局のみのことではなく、統計予算について多くを望めない状況にある。

統計においても、「選択と集中」が必要とされるかもしれない。

## 5 人員の問題

現在、国家公務員全体の定員削減が進められており、統計業務を担う人員においても厳しい状況が続いている。統計改革の原動力として内閣官房、総務省及び統計委員会からの関係当局への呼びかけもあるが、人員の厳しさは統計部局のみのことではなく、国民の厳しい視線が変わらない限り、この傾向が続くと思われるため、ここにおいても、扱う統計の種類を絞り込むなど、統計の「選択と集中」を進める必要があるのかもしれない。

それでは、以下に詳しく申し上げることといたします。

### 1 新たなニーズへの対応

国土交通省が継続して作業・公表している統計そのものについては、継続的に数字が取れていることが重要である反面、現状あまり使われていない（使われていることが確認できていない）データも少なからず含まれております。

その一方で、建築物リフォーム・リニューアル統計のように、これからの社会で主流となりつつある建築物リフォーム・リニューアル市場の売り上げ実績を GDP に反映させることを期待され、改良を続けているものも多く存在します。

このようななか、今後新たに統計を取ってほしいという潜在的な需要も存在することが想定されております。所有者不明土地や空き家数といったものはその一例だと思います。

特に、政府としては、今年度から EBPM (Evidence Based Policy Making) を積極的に推し進めていくこととされており、統計は Evidence の一つとして政策立案に不可欠なものとして、その役割は今後ますます増えてくるものと考えられます。

このようななかで、忘れられがちなのが、「現在の統計でどのような項目をどのようなメッシュで集計しているのか」という事柄を省内外にお知らせするということが重要だ、という認識です。通常、省内も含めて世の中のユーザーがすべての統計の調査・集計事項について把握していることは稀で、ほとんどの場合、各府省のホームページをみてもよくわからなくて、お手上げだ、となってしまうケースが多いのではないかと考えられます。

一方、統計部局としては、限られたリソースのなかで、省内外の統計需要をきちんと汲み取り、統計ラインナップの整備に力を尽くす必要があります。このためには、後でも申し上げますが、不必要な調査項目を削除すること、また、場合によっては、不必要な統計を廃止することも検討すべきだと思います。

### 2 回収率の向上

国土交通省の所管する統計については、全数調査は少なく、いわゆる標本調査が大多数であります。この際、標本の決め方というのは、統計的手法に則って正確になされる必要がありますが、標本調査について重要な役割を占めるのが、回収率と呼ばれているものです。

標本調査は通常、調査対象の全数のうち、売上高、従業員数、地域等に偏りが出ないよう標本を取り出して調査するものでありますが、未回収が生じた場合には、その標本の属する層の実態が正確に掴めない恐れがあります。

現実としては、国土交通省の行う標本調査においては、回収率が 60%を下回るものが少なくない

です。

こうした状況には、背景に以下のような問題が存在しています。

ひとつには、調査対象となっている業者等がその調査の必要性・重要性を正しく認識していない状況にあることが挙げられます。通常、統計調査はなんらかの形で政策立案等を通じて、皆様のお役に立っているものと考えられますが、たいていの場合、それが目に見える形になっていないことが多いと想定されます。

われわれから見て、国土交通行政に役立つ統計であったとしても、直接に国民の利益とは関係ないことというのは、非常に多いと思います。

そうだとすると、調査対象者は、他にやることも多いし、たいしたことないものだから、やらなくてもいいや、となくなってしまふ可能性があります。

これに対しましては、従来からそれぞれの統計の必要性やどのようなことに役立っているか、出来る限りご説明するようにしておりますが、これまでも増して調査対象の皆様には丁寧に説明する必要がありますと思います。

ふたつめには、ひとつめとも関連するのですが、調査対象者が人手不足等で忙しく、調査票記入に時間を割くことができないという要因もあるように思います。

この問題への対処は非常に難しいのですが、調査の必要性について、丁寧に説明する努力を従来にも増して行うとともに、あらかじめわかっている項目にはプレプリントをするなど、調査対象者のご負担とならないようにする努力が必要であろうと思います。また、たとえば、実務上、あまり使われていない調査項目を削除することも検討すべきだと考えます（調査内容のスリム化）。

標本調査においては、標本調査から全数を推定するため、標本調査で集計された値に抽出率の逆数を乗ずる「全数復元」という作業がなされますが、回収率の逆数を乗ずるものも多いです。回収率は統計調査の結果に大きな影響を及ぼすものですので、できるだけ正確な実態を把握するためにも、回収率の向上が求められるのであります。

### 3 統計人材の育成

統計の作成には、標本の抽出から集計、分析まで、統計学的手法に基づいた非常に専門的な知識・技術が必要となります。しかし、国土交通省においては、そうした専門的な知識・技術をもった人材が非常に少ないです。

また、当たり前のことですが、通常の人事異動は2~3年に1度の周期で行われますから、新たに統計部局に異動してきた人物がそこで2~3年努力して専門的な知識・能力を習得したとしても、次の人事異動では全く別の部署に異動するといったことが普通に起こります。その結果、統計部局内に専門知識・ノウハウが十分に蓄積されることなく、後進の者にも十分に伝承されないことが多いと思います。

私の知っている限り、かつて国土交通省（と言うか旧建設省）にはずっと統計部局に在籍している方がいらっしゃって、統計全般に非常にお詳しく、統計部局の人間が何を聞いてもたちどころに答えてくださる本当に頼りになる方でした。その専門性の高さは、ご本人の能力や好みにも関係しているのかもしれませんが、私は、統計部局とは、そういう専門的な技術を持ち合わせた方が当然いるところであろうと考えておりました。

また、このような専門知識・技術は一朝一夕の研修ではなかなか身につかないものであります。数学や統計学の知識はそれ相応の能力の者をしてそれ相応の年月をかけないと身につかないものだと思います。そういう意味では、そのような統計に専門的知識・技術を持つ者を育てていくためには、採用の段階から考慮する必要があるのかもしれない。

後で申し上げますように、国家公務員の定員削減の取り組みのなか、統計部局も当然のように定員削減が行われますから、その結果として統計を担当する人員数が非常に厳しい状況にさらされています。このような状況を受け、統計部局も外部委託を多く行うようになってはいるのですが、こうした状況もあいまって、所管統計に関する専門的知識や特有の事情について知っている者が統計部局内に非常に少なくなる、といった状況も発生してきております。

このため、統計部局の専門性にかんがみ、人事当局とも連携して統計を専門とする人材を育成する必要があると考えております。

#### 4 統計予算の問題

次は、統計予算の問題です。

予算につきましても、財政赤字がすすむなか、実際の業務に使える予算額は減少してきております。このことは統計部局においても例外ではなく、統計部局における予算も毎年のように予算が減少してきております。

最近では、内閣官房（統計改革推進室）、総務省や統計委員会からは、統計業務に割ける予算をできるだけ確保できるように関係当局にはたらきかけていただいておりますが、予算事情が厳しいのは省内外どの部局でも同じであり、現実的には多くを望めない状況にあります。

しかしながら、国土交通省の統計部局には建築着工統計及び建設工事統計（建設工事施工統計及び建設工事受注動態統計）の委託費問題（非裁量的経費）という別の問題もあります。

現在、建築着工統計及び建設工事統計は法定受託事務として委託費をお支払いして一部業務を都道府県にお願いしておりますが、こうした委託費さえも毎年の予算編成において減らされる傾向にあります。一体これはどういうことなのだろうかと当時、私は当惑いたしました。これらは非裁量的経費です。都道府県にお願いしている事務は、都道府県の業務の特性・地域性にかんがみ、一部業務を限定してお願いしているものですが、その事務の内容が変更にならないのに、どうして委託費が減少することになるのかと言う点です。これでは受託する都道府県の側からすると、端的に申し上げて、やる気に大きな影響を及ぼします。

このような統計予算をとりまく厳しい状況下においては、最後の選択肢として、統計部局で取り扱う統計を限定するなど、やむをえず統計の「選択と集中」が現実的に必要になってくるものと思います。さきほども申し上げましたように、今後、EBPMなどの流れを受けて、Evidenceにふさわしいものとしてこれから必要になって新設する統計もあると思われしますので、現状の予算（もちろん、毎年減少傾向）のなかで、今後とも統計部局で今までどおりこれらの統計すべてを扱っていくというのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

#### 5 人員の問題

最後に人員の問題です。

人員数においても、定員削減が進められており、各府省においては、毎年のように定員削減がかかる状況で、統計部局も例外ではありません。

最近では、予算の場合と同じように、内閣官房（統計改革推進室）、総務省や統計委員会からは、統計部局への十分なリソース確保について関係当局にはたらきかけていただいておりますが、予算同様、人員配置についても省内外どの部局においても非常に厳しく、統計部局のために十分な人員を割くことが（現実的に）できない状況であろうと思います。本年になって、部分的に EBPM の実施に伴う体制整備が図られましたが、十分なものとはとても言えない状況です。現在の状況では、業務の多くを外部委託に頼らざるを得ない状況です。以前は、統計部局の職員が統計数値の背景事情まで勉強して、内外からの問い合わせに応じる時間的余裕と手間がかけられましたが、今では到底望めません。結局のところ、業務のプラスアルファ（定められた定型の業務に加えて省内外にサービスできた業務）ができなくなってしまい、サービスの質が低下してしまっているのは大変残念なことであります。これらは、政府に対する国民の厳しい目が変わらない限り、当面続くものと覚悟しなければならないと思います。ここにおいても、最後の選択肢として、扱う統計の種類を絞り込むなど、統計の「選択と集中」を進める必要があるのかもしれない。

## 6 おわりに

以上、私の経験に照らして、国土交通省関連統計の課題を申し上げました。

統計予算や人員の問題は、政府全体の取り組み姿勢（財政健全化や行政改革）との兼ね合いも大きいことから、今後、将来的に、統計部局周辺の風向きが変わることを望むことはなかなか難しいと思われ、中長期的な対策を練っておいたほうがよいかもしれないと考えます。

その一方で、新たなニーズへの対応は国土交通省単独で決断し、実施できることも多いと思われるので、今後の最優先課題であろうと考えます。

また、回収率の向上については、統計の信頼性の問題にも関わるだけに改善させていくことが望ましいとは思いますが、すでに申し上げたように、結構構造的な問題を含んでいるだけに、一挙に解決ということはなかなかないと思います。日々の業務として国民に対して説明を丁寧に行っていくことに尽きるのではないのでしょうか。

さらに、これらを解決していくためには、統計部局だけでなく、全省的な協力体制が必須であると思います。一般に、ある統計調査の調査対象となる方々は他の省内の統計調査の対象にもなりうるのですから、全省的な協力体制は不可欠です。

人材育成の問題については、多くは人事当局の考え方一つに依存するわけですが、統計部局としては、人事当局と引き続き、十分な意思疎通を図ることが何よりも大切なことだと考えます。

1年4か月間、統計部局内外の情勢を見てきた私としては、正直、明るい展望は持ちづらい現況ですが、私の申し上げた課題が少しでも解決に向かい、ひいては皆様のお役に立つ統計が整備されることを願ってやみません。